

Juvenile Training School
Juvenile Classification Home
Sendai Regional Correction Headquarters

2023年2月号

vol. 92

仙台矯正管区少年施設広報誌

はばたき

少年院・少年鑑別所
法務教官・矯正心理専門職



特集：現役法務教官・法務技官にインタビュー

現場の生の声をお届け！ベテラン職員と若手職員のお二人に、それぞれの観点から矯正について語っていただきました！！

巻頭言
仙台矯正管区第三部長 上野 友晴

「健全育成」のゆくえ
—少年院処遇の現場から—

施設の取組
盛岡少年院

特定生活指導「成年社会参画指導」
の実施について

施設の取組
仙台少年鑑別所
(盛岡少年鑑別支所・山形少年鑑別支所)
非行や逸脱行動のある年長少年
に対する様々な働き掛けに
ついて

巻頭言

「健全育成」のゆくえ

少年院処遇の現場から

若年法務教官が「少年の再犯を防ぐことでもが安心・安全に暮らすことができる社会の構築に貢献できた」と思い、法務教官を志望しました。」と話しているのを聞いて、若干の違和感を持ちました。また、少年法等の一部改正に関連し、健全育成の内容は再非行防止であるという見解が有力に主張されています。しかし、「再犯防止は、受刑者処遇の目的でもありません。

少年保護に従事する者が大切にしてきた言葉に「健全育成」(少年法第1条)があります。かつて、現行少年法の立案者の一人であった、森田宗一元裁判官は、その著書「少年法のゆくえ」(有信堂高文社、1976年)において、健全育成とは、「一応非行がおさまる社会に大過なく適応していける」(ころまで援助し育成し、あたりまえの日常生活にはいれるようにすること)その少年なりの安定した状態にもついでいくこと

であるとしています。森田元裁判官によると、これは、少年の持つ秘められた可能性をひき出し、個性味豊かな人間として成長する等、少年の福祉の面だけを強調するものではなく、一方、少年法を刑事法の一環の特別法と狭く解し、再非行防止だけを指すものでもないということ

です。健全育成は、戦前の国家的管理統制のための教化のような手段ではなく、教育基本法等が想定する近代民主的な人間観に立ち、教育学その他の行動科学に裏付けられた方法によって実現されるべきであるとしています。その後、健全育成理念については、澤登俊雄教授等の少年法研究者によって、法哲学上の概念である介入原理(侵害原理、保護原理)を用いて、理論的な研究が進められています。健全育成の内容には諸説ありますが、再非行を防止することだけではなく、その少年が抱えている問題を解決して、通常の社会生活を営むことができる「健全な社会人」に成熟させることも含まれています。そのうち、「健全な社会人」については、定型的なモデルを想定するのではなく、むしろ少年の個性

的な面も十分に考慮に入れて想定すべきといわれています。これは、個々の少年それぞれに異なるものであり、森田元裁判官のいう近代民主的な人間観に通ずるものがあります。

このような健全育成理念に関する理論や考え方を背景にして策定されたのが、現行少年院法(平成26年法律第58号)です。同法上の「改善更生及び円滑な社会復帰(院法1)は、少年・成人を問わず、施設収容を伴う保護処分・刑罰の執行の共通の目的ですが、「健全な育成」に資する処遇(「院法1」、「最善の利益の考慮」した処遇)、「院法15②」等は、刑事収容施設法上にはない規定です。「健全な育成」に資する処遇」は、少年法第1条に規定される「少年の健全な育成」と同義であり、少年法と少年院法を関連付けるとともに、少年院は健全育成理念を実現する施設であることを明確に位置付けています。また、同法第15条第2項の「最善の利益の考慮(した処遇)」は、児童の権利に関する条約第3条に規定される重要な用語であり、健全育成の内容を実現する処遇の在り方を示していま

す。そのほか、現行少年院法では、再非行防止という目的に限定されない多様な処遇が用意されており、また、少年院教官による行き過ぎた処遇を抑制しつつ、健全育成の内容を実現する仕組み等を定めています。

仮に、健全育成の内容を再非行防止(再犯防止)とすれば、在院者処遇と受刑者処遇の差は例えば、一人の被収容者にかかる教育的処遇の時間数の違い等の量的なものになるでしょう。やはり、双方の処遇には、それぞれのメリットを含め質的な違いがあるはずで、結果的に処遇内容が似ているものとなっても、その出発点である処遇の目的が違うことを常に考えながら、処遇を実践する必要があります。少年院処遇における健全育成のゆくえは、少年院教官のこころに実践にかかっているのです。



仙台矯正管区第三部長
上野 友靖



盛岡 少年院

成年社会参画指導

成人年齢の引き下げにより、18歳、19歳の者は民法上の成年となりました。成年社会参画指導は民法上の成年となった者に、権利と責任を有する社会の一員として生活していくための知識や心構えを身に付けるための指導です。指導の中心となるのは「大人へのステップ」というワークブックですが、それを補うための講話等も実施しており、今回は盛岡少年院で実施した2つの講話について御紹介します。

法教育講話

成年になることで、社会的責任や立場がどのように変化するのかを理解させることを目的に法教育講話を実施しました。講師には法律のプロである弁護士の方をお招きしました。「大人になる」とはどういうことなのか、「ルール」とはなにか、非行や犯罪をすることでどうなるのかといった内容について、お話しいただきました。在院者の多くが、あまりピンと来ていなかった「成年になること」について現実的に考えることができたようでした。

受講した少年の感想

私は親に頼ることが嫌いな性格なので、成年となり、自分で物事を決められることがうれしいと思っています。その反面、自分に責任が付いてくることは不安でもあり、これからは良く考えて生活していこうと思いました。

topics

眼の形をした花壇？



眼の花壇は宮澤賢治先生が設計した花壇「Tearful Eye」を宮澤家の了解を得て、昭和54年に盛岡少年院で再現したものです。「涙ぐんだ眼」と名付けられた眼の花壇は、盛岡少年院のシンボルであり、「世の人のために涙する人たるべき」道標になってほしいという願いが込められています。



←製品企画科アグリコースの在院者が、更生保護女性会、保護司の方と一緒に目の花壇に葉牡丹を植え



眼の花壇の植栽に御協力いただいた更生保護女性会、保護司の方に、アグリコースで育てた大根を贈呈→



消費者教育講話

金銭トラブルや契約トラブル等の危険場面を回避するために、社会人として必要な知識を身に付けさせることを目的に消費者教育講話を実施しました。岩手県金融広報委員会の方に来院いただき、契約とは何か、契約トラブルの具体例と対処法、お金との付き合い方といった内容についてお話しいただきました。具体的な事例を挙げて説明いただいたことで、在院者も自分たちにも起こりうるのだと実感した様子でした。

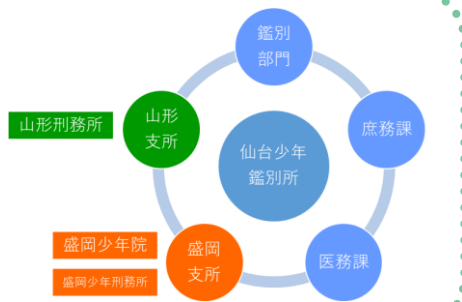
受講した少年の感想

社会で生活していた頃は、何も考えずに手元にあるお金を使ってしまって、生活が苦しくなり、儲け話を聞くと乗ってしまうことを繰り返していました。貯金なんかしたことなかったけれど、500円貯金から始めようと思いました。

topics

3つの施設?支所?

組織改編に伴い、**仙台少年鑑別所**を本所とし、平成30年4月に**盛岡少年鑑別支所**が、平成31年4月には**山形少年鑑別支所**が加わり、新たな組織として運営を開始しました。



仙台

少年鑑別所

盛岡

少年鑑別支所

山形

少年鑑別支所

非行や逸脱行動のある 年長少年に対する様々な 働き掛け

少年鑑別所在所者の 健全な育成に向けて

当所では、在所者の年齢や特性に応じ、民間の方の協力を得ながら進路指導や教科教育などを行っているほか、18歳以上を成年とする民法改正を機に、「大人になる上で正しい知識を持ってもらいたい」と考え、「主権者教育」、「消費者教育」、「人権教育」については、職員が協力して教材を作成しました。

また、審判の結果、在所者の大半は少年院や保護観察などの決定が言い渡されますが、これらの指導を受けている期間は、言わば「大人」として扱われる前の最後の期間であり、彼らの人生において重要な意味を持つことから、その意義について丁寧に説明し、必要な助言を行っています。



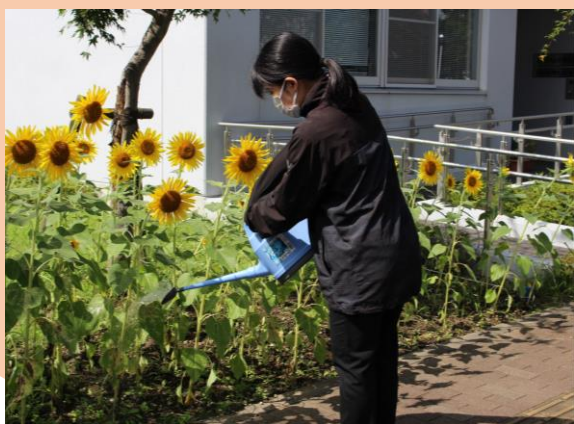
少年院との連携

仙台少年鑑別所から東北少年院に送致した在院者に、在院期間を通して少年鑑別所も関わり、少年院と協力して再非行防止と円滑な社会復帰に向けて支援を行っています。少年鑑別所で行った鑑別の結果（見立て）、少年院での在院者との面接や行動観察、少年院の職員とのカンファレンスなどから得られた情報を基にして、定期的に在院者の抱える課題や強み、成長した点などを確認し、教育目標や計画を策定・修正したり、再非行のリスクを評定し、社会復帰を支える関係機関の方々も共に、必要な対応を検討したりしています。ほぼ全ての少年が、少年院出院時には18歳以上であり、今後、大人として、社会人として、自分も他人も大切にできる生き方をしてほしいと願っています。

施設内処遇と社会内処遇をつなぐ



少年院を仮退院した2号保護観察対象者に
対し、現状についての心理アセスメントとそれ
を踏まえた社会内処遇への助言、継続的な面
接や心理検査結果のフィードバック等をしばし
ば行っています。20歳を超えた対象者も少なく
なく、それだけ問題も複雑と言え、地域生活
定着支援センターを始め、福祉や医療領域の
多くの機関と連携しながら、定期的に面接を
実施して生活や家族関係について指導や方向
付けを行ったケースもあります。少年院入院歴
がある対象者への支援においては、関係機関か
ら法務教官の指導力に期待されることも多い
と感じており、今後も積極的に関与していきたく
いと思っています。



に雇用したのは、1号又は2号保護観察中の
17歳から21歳までの男性延べ8名です。仕事の
内容は、所内の清掃や植物の管理等の環境整
備、資料の整備・製本、パソコンを用いたデー
タの入力などで、対象者の希望や適性を踏まえ
て担当してもらっています。これまで安定して
働いた経験のない者も多く、作業の手順ややり
方はもとより、働く上での基本的な心構えやマ
ナー（時間を守って出勤する、休む場合や遅刻
する場合は事前に連絡する、仕事上で分から
ないことがあったら上司・先輩に確認をするな
ど）についても丁寧に教えています。いずれの対
象者も一生懸命取り組み、真面目な仕事ぶり
を評価されたり、給料を得たりする経験を通
じて、働くことのやりがいや地道な取組の大切
さを学び、新たな進路へと旅立っていきま
す。



地域援助（外来相談）における ぐ犯傾向のある年長少年への働き掛け

法務少年支援センターの特徴の一つは、依頼を受ける援助対象者の年齢制限がな
いことです。18歳という年齢は、新たな環境での生活が始まる時期であり、これまで
支援を受けてきた機関から支援が受けられなくなる場合があります。具体的には、
学校を卒業したり、児童福祉法上の措置の対象外となったりしたことを機に、特別
支援高等学校や児童相談所から援助を引き継ぐことがあります。ぐ犯傾向がある対
象者の場合、新たな環境に自分の居場所や出番を見つけていることや、それに伴って家族
や友人といった身近な人との関わり方が変化することへの柔軟な対応が難しいこと
があります。切れ目のない支援体制の構築に向けた取組も、「いつでも」「どこでも」
援助ができる当センターの重要な役割の一つであると認識しています。

topics

ぐ犯とは？

罪を犯すおそれがあるということを意味する
法律用語。まだ罪を犯したわけではないが、環
境・性格などの面から、将来的に法を犯す恐れが
あるとみなされる少年をぐ犯少年と呼びます。

厳密には何の罪も犯していないけど
家庭裁判所の審判の対象になることがあるんだね





法務教官の仕事は奥深い



Profile

盛岡少年院 法務教官専門官

立花 明光 さん

採用:平成6年採用 現在28年目

施設歴:広島少年鑑別所→松山学園

→盛岡少年院

一現在担当している業務について

現在は集団寮主任を担当しています。職業指導実習では製品企画科で版画印刷や農園芸の担当をしています。

一矯正職員のやりがい、大変なことについて

当院は、中学生から20歳前後の少年・特定少年を収容しており、その年齢に差があること、また、生まれ育った環境、個々が抱える非行性・犯罪性の違いがあることなどにより、一つの指導では各個人へ行き届くわけではなく、個々に応じた対応を探し、指導をすることが大変です。

一方、指導により少年自身が入院時にはできなかった計算や書けなかった漢字が書けるようになったり、体育での身体を動かせるようになるなど、上達具合は目を見張るものがあります。また、できるとの自信を得られ、認められてくると、顔つき、目つき、考え方などにも変化が現れ、入院時の満面の笑みを見られたときは、この上のない喜びを感じますね。

農園芸主任時には、野菜嫌いな少年が自身で育てた野菜をもったいなくて残せませんと言って美味しく食べる姿を見たときは、食生活にまで影響を与えるなんてすごい仕事だなと思いましたね。

一以前と比べて、施設に入院してくる少年の印象の変化について

拝命して数年後には、世間は暴走族の全盛期？を迎えている、少年鑑別所、少年院ともに100%を超える収容率の施設が多くありまし

た。地域差はあると思いますが、そのころは、個人の欲求を満たす目的は今も変わりませんが、集団で行動しての非行が多いとともに、上下関係はわきまえ、個人の都合より所属する集団を優先させるような少年が多かった印象ですね。それと同時に、勉強はできませんが体は丈夫ですという少年が多かったです。

対して最近では、詐欺関係の財産犯や薬物事案など個人での犯罪が増えたことや躰ができていない少年の多さ、礼儀や言葉遣いができない少年が増えています。特に、当院に設置されている教育コースの一つである「支援教育課程(N3)」の対象の少年は、発達障害を有している者がほとんどで、定期投薬の精神薬をはじめ、頓用に頭痛、腹痛、便秘薬などを処方され、多くの少年が服用しており、薬依存とまではいかないかもしれないが、体の不調を訴える少年が増加しています。

共通しているのは、少年の社会経験の未熟さからくる思考の範囲の狭さ、物事を柔軟に受け止められないことがある点や、少年が職員と接する中で様々な考え方等に触れ、受け入れたときの姿は、昔から変わらないと思いますね。

一盛岡少年院での特定少年に対する処遇の特色について

特定少年が社会の一員として主体的に判断し、行動ができるようになることが理想であり、①成年社会参画指導の中核プログラム「大人へのステップ」②法教育として外部講師による講話③e-net講座のほかに、コミュニケーションスキルや感情コントロール能力を向上させるために、アンガーマネージメントプログラムを

実施しています。

当院に送致されてくる少年であっても、その特性は個々に異なることから、個々の在院者にあつた指導内容を策定していく必要があるところ、発達障害を抱える「支援教育課程(N3)」の少年については、より細やかな指導が必要になります。

また、①の「大人へのステップ」のプログラムは、原則18歳以上の少年が対象ですが、出院後に18歳を迎える少年についても、権利や義務の確認、大人になることへの心構えを持たせる意味でも実施しています。

今後の展望として、同年齢を指導している高等学校等の協力が得られれば、授業の見学・教諭との意見交換を通して、指導に幅が持たせられるのではないかと考えています。

一今後の個人的な展望や目標について

定年まであと数年、初心を忘れず健康で仕事ができることが今の目標です！



Everyday is new day.

法務技官インタビュー



社会情勢や変化に敏感でありたい



Profile

山形少年鑑別支所 法務技官

青木 千景 さん

採用:平成31年採用 現在4年目

施設歴:東京少年鑑別所→千葉少年鑑別所

→仙台少年鑑別所→山形少年鑑別支所

一現在担当している業務について

非行少年と面接をして、非行の原因と再非行防止の方法を考える鑑別業務と、地域の方、機関からの非行・犯罪についての相談を受ける地域援助業務をしています。

一矯正職員のやりがい、大変なことについて

少年との面接では、色々話してくれる子もいますが、全然話してくれなかったり、知的な制約の影響で本人から余り話を聞き出せなかったりと、非行の原因を見立てるための情報を得られにくい場面では、大変さを感じることがあります。情報を引き出すための何かしらの糸口を見付けられたり、自分なりに非行の原因について理解できたりしたときは達成感になって大きなやりがいになっています。

地域の方からの相談に対応するときは、非行の原因を見立てるアセスメントだけではなく、問題解決に向けてのトリートメントも求められ、まだまだ勉強中の身もあって難しき、大変さを感じることが多いです。その一方で、ケースによっては対象者と長くかかわることができるので、対象者の変化を実感することができ、自分のした介入の答え合わせをできることは面白いです。

また、時代や社会の変化に伴って、新しいニーズが出てくるので、それに応えるために、自分の心理学の知識や技能をアップデートすることは大変ですが、まさに専門職という面白みもあるかなと感じています。

一この業界を志したきっかけは？

私は元々教員志望で教育学部に進学したの

ですが、授業の中で心理学について学ぶうちに、心理学ってよく分からないなあ、じゃあ勉強してみるかという安直な気持ちで大学院まで進学しました。大学院まで心理学を学んだのなら、その専門性を活かせる仕事に就かないともったいないという気持ちもあり、色々な心理職の領域を検討したところ、人は何で犯罪を起こすんだろう？と素朴な疑問から非行・犯罪領域に興味を持ち調べるようになりました。その中で、非行少年との面接といった臨床の他にも、法務技官の方が論文をたくさん発表して研究をしていることを知り、臨床と研究の双方ができることに魅力を感じてこの業界を志すに至りました。

実際に矯正職員になってみると、法務技官という心理の専門家でも、保安面について求められることの多さに驚きました！護身術だったり、手錠の訓練だったり、民間の心理職にはないことだと思うので、矯正の心理職でなければ中々経験できないことだと思っています。個人的には仕事を頑張る上では、ベースとなる労働環境や待遇も重要だと思っているので、その点で言うと国家公務員という安定した給料や福利厚生は大きな後押しになりました。

一社会で成年年齢が引き下げられた今、施設に入所してくる18歳以上及び間もなく18歳になるような少年に対して思うこと

犯情の軽重を考慮して相当な限度を超えない範囲において処分について判断されるようになり、身近で検察官送致決定になる者が増えた感覚があり、変化は大きいように思います。特定少年は自律的主体としての位置づけなのは理解できますが、それでも要保護性が高い

と思う少年は多く、社会から求められることと実際に対峙する少年の幼さのギャップに色々と考えさせられることがあります。

そうした少年を保護処分では抱えられなくなったところは、刑事施設や社会内処遇や地域社会で働き掛ける機会や期間など選択肢が広がれば良いなと思う一方、地方だと地域社会の資源が限られていることもあって、特定少年に対しては複雑な気持ちを抱くことが多いです。

一今後の個人的な展望や目標について

所属施設の後押しがあって、犯罪心理学会で発表をすることができたので、今後も研究活動を地道に続けていきたいと思っています。

また、この一年は地域援助の担当ケースが多くなって、自分の知識では対応しきれない歯がゆさや悔しさを感じることもあったので、胸を張ってアセスメントだけではなく、トリートメントもできるようなになりたいです。

プライベートでは、ランニングが趣味なので、転勤があることを活かして色々な地域のマラソンの大会に挑戦してみようと考えています(笑)！



少年院の行事予定

(令和5年1月～6月)



盛岡少年院

- 1月 成人式、資格・検定試験（危険物、珠算）
- 2月 検定試験（漢字）
- 3月 彼岸法要、卒業証書授与式、資格・検定試験（溶接、珠算）
- 4月 観桜会、資格取得講座（フォークリフト）
- 5月 運動会、資格取得講座（アーク特別教育）、資格・検定試験（珠算）
- 6月 焼肉昼食会、資格取得講座（小型車両系建設機械、ガス溶接技能講習）
資格・検定試験（危険物、漢字）

東北少年院

- 1月 20歳の集い、各種資格試験（液化石油ガス設備士）
- 2月 技能五輪宮城県大会（配管の部）各種資格試験（3級建築大工）
僕のメッセージ（被害者手記読書感想発表会）
- 3月 彼岸会法要、卒業式、僕のメッセージ（被害者手記読書感想発表会）
各種資格試験（溶接検定、3級ガソリン自動車整備士）
東日本大震災体験者による講話
- 4月 観桜会
- 5月 僕のメッセージ（被害者手記読書感想発表会）
各種資格試験（液化石油ガス設備士）、太白山登山
- 6月 各種資格試験（消防設備士）

青葉女子学園

- 1月 はたちの集い、意見発表会、資格取得試験（コンピュータ技能評価試験）
- 2月 節分、義務教育科期末試験
資格取得試験（販売士検定、珠算検定、コンピュータサービス技能評価試験）
- 3月 ひな祭り、資格取得試験（コンピュータサービス技能評価試験）
- 4月 観桜会、資格取得試験（コンピュータサービス技能評価試験）
- 5月 資格取得試験（コンピュータサービス技能評価試験）
- 6月 運動会、資格・検定試験（珠算検定、コンピュータサービス技能評価試験）

※記載している行事予定は、新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、中止や延期等の可能性もありますのでご了承ください。

表紙写真について



表紙には、盛岡少年院の版画作品を掲載しています。毎年同院では、職業指導の一環として行っている版画指導で在院者が作成した版画作品から、版画カレンダーを制作しています。今年のカレンダーは「岩手復興の歩み2022」。本号には、岩手県陸前高田市にある施設「道の駅 高田松原」を題材にした版画作品を掲載しました。

バックナンバー



過去の記事は下記ホームページに掲載中！
今すぐ検索！QRコードはこちらから！→

仙台矯正管区



仙台矯正管区フロントページ
https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00002

発行日 令和5年2月
監修 仙台矯正管区第三部
〒984-0825
仙台市若林区古城3-123-1
☎022-128610178
仙台矯正管区第三部長 上野 友靖